

早稲田大学大学院教育学研究科

2017年度4月以降入学者対象

修士課程特別選考制度入試および博士後期課程専門職業人入試出願資格の一部変更について

2016年度に実施される2017年度入試より、修士課程特別選考制度入試および博士後期課程専門職業人入試の出願資格について、下記のとおり一部変更することになりましたので通知いたします。

記

1. 対象

修士課程特別選考制度入試および博士後期課程専門職業人入試志願者

2. 変更内容（変更内容は下線）

項目	現行の出願資格（一部抜粋）	変更後の出願資格（該当箇所）
修士・特別選考制度入試	<p>次のA、Bの資格を共に有する者。</p> <p>A。「一般入試」の出願資格を満たすこと。ただし、次の点にご注意ください。</p> <p>① 20●●年3月までに「大学卒業見込み」または「学士の学位取得見込み」の者は対象外。</p> <p>② 英語教育専攻を志願する場合、「TOEFL」・「IELTS」の出願条件を満たす必要はありません。</p> <p>B。当課程入学時において、継続して3年以上、下記いずれかの職（①・②・③の合算も可）にあり、教育の研究・実践に関し相当の経験と業績を有し、かつ、下記「a」・「b」の条件を満たしうる者。</p> <p>①学校教育法第1条に定める学校の専任教員</p> <p>②社会教育機関の専任の職</p> <p>③地方教育行政機関の専任の職</p> <p>a. 初年度は在職校等の勤務を離れて、修学に専念できること。</p> <p>b. 2年目は在職校等に復帰し、勤務しながら週1回程度通学し、指導をうけることが可能であること。</p>	<p>次のA、Bの資格を共に有する者。</p> <p>A。「一般入試」の出願資格を満たすこと。ただし、次の点にご注意ください。</p> <p>① 20●●年3月までに「大学卒業見込み」または「学士の学位取得見込み」の者は対象外。</p> <p>② 英語教育専攻を志願する場合、「TOEFL」・「IELTS」の出願条件を満たす必要はありません。</p> <p>B。<u>当課程入学までに、下記いずれかの職（①・②・③の合算も可）において継続して3年以上の職務経験を有する者。また、教育の研究・実践に関し相当の経験と業績を有し、かつ、<u>現職の場合は、</u>下記「a」・「b」の条件を満たしうる者。</u></p> <p>①学校教育法第1条に定める学校の専任教員</p> <p>②社会教育機関の専任の職</p> <p>③<u>教育行政機関の専任の職</u></p> <p><u>*いずれも専任に準ずる職を含む</u></p> <p>a. 初年度は在職校等の勤務を離れて、修学に専念できること。</p> <p>b. 2年目は在職校等に復帰し、勤務しながら週1回程度通学し、指導をうけることが可能であること。</p>

項目	現行の出願資格（一部抜粋）	変更後の出願資格（該当箇所）
博士・専門職業人入試	<p>次のA、Bの資格を共に有する者。</p> <p>A.「一般入試」または「外国学生入試」の出願資格を満たすこと。ただし、次の点にご注意ください。</p> <p>① 20●●年3月までに修士または修士(専門職)もしくは法務博士(専門職)の学位修得見込みの者は対象外</p> <p>② 20●●年3月までに外国において修士もしくは修士(専門職)の学位、またはこれに相当する学位修得見込みの者は対象外</p> <p>③ 20●●年3月までに、国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を修得見込みの者は対象外</p> <p>B. 本課程入学時において、修士課程修了後継続して3年以上、下記いずれかの職(①・②・③の合算も可)にある者</p> <p>①学校の専任の職 ②官公庁の専任の職 ③企業等の専任の職</p>	<p>次のA、Bの資格を共に有する者。</p> <p>A.「一般入試」または「外国学生入試」の出願資格を満たすこと。<u>ただし、次の点にご注意ください。</u></p> <p>① <u>(削除)</u></p> <p>② <u>(削除)</u></p> <p>③ <u>(削除)</u></p> <p>B. 本課程入学時まで、<u>下記いずれかの職(①・②・③の合算も可)において継続して3年以上の職務経験を有する者。</u></p> <p>①学校の専任の職 ②官公庁の専任の職 ③企業等の専任の職</p> <p><u>*いずれも専任に準ずる職を含む</u></p>

3. 適用開始時期

2016年度に実施される2017年度入学試験から適用します。

以上

早稲田大学大学院教育学研究科